

評価基準

評価項目	評価のポイント	配点
1 提出会社の概要について（10点）		
(1) 人員・組織体制	本事業に従事する人数が適切であり、事業を円滑に進められる組織体制が整備される想定であるか。	5
(2) 業務実績等	本業務と同種・類似した業務の実績がどの程度あるか。	5
2 業務実施方針について（10点）		
(1) 業務説明資料の理解	提案内容が業務説明資料を踏まえたものであるか。	5
(2) 業務の目標値	それぞれの業務の目標値の設定根拠は明確であり、実現可能であるか。	5
3 業務の実施手法及び内容について（55点）		
(1) セミナー内容の具体性	各回のセミナーの目的やテーマ、実施回数、実施時期、講師の保有資格およびその講師をあげた理由、会場、チラシ、アンケート内容など、実施に向けた具体的な想定がされており、実現可能であるか。	20
(2) メンタリングの具体性	メンタリングの頻度や方法、そのメンターをあげた理由や実績、個別相談への対応方法、アンケート内容など、実施に向けた具体的な想定がされており、実現可能であるか。	20
(3) 独自性	セミナーやメンタリングの業務が効果的、効率的に実施できるよう、業務説明資料に加えた具体的な取り組みの想定がされており、実現可能であるか。	15
4 メンタリング対象企業の成果の把握と事例の横展開について（20点）		
(1) 成果の把握	メンタリングや個別相談、アンケートの実施などを通じて、メンタリング対象企業の成果をどのように把握するかが具体的に提案されており、実現可能であるか。	10
(2) 事例の横展開	支援事例集や成果報告会の内容（開催場所、定員数、会の内容など）が具体的に提案されており、実現可能であるか。	10
5 その他（5点）		
(1) 社会貢献活動等に係る認証等の有無	企画提案書の提出期限日時点で次に掲げる認証等を保有しているか。 （加点方法） 評価項目の取得数により以下の配点とする。 1項目取得…1点 2～3項目取得…3点 4項目以上取得…5点 （対象となる認証等） (1) 浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証 (2) 浜松市消防団協力事業所の認定 (3) 浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定 (4) 健康経営優良法人の認定（経済産業省） (5) 浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定 (6) 浜松市企業のCSR活動表彰（注1）	5
合 計		100

注1 浜松市企業のCSR活動表彰では、企画提案書提出期限日の2年前の日までの間において、以下のいずれかに該当する事業所が加点対象となる。

- ・ Star Prize制度マイスター認定事業所
- ・ 優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所（※3つの賞以外の受賞実績は対象外です。）

提案者の順位の決定方法

- 1 1次審査として、提案された全ての企画提案書について書類審査を行い、ヒアリング対象者を評価上位3者に選定する。
- 2 2次審査として、1次審査で上位3者に選定された事業者にヒアリングを実施し、評価基準に基づいて評価し、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。
- 3 評価点の満点は500点とする。（評価委員1人あたりの点数100点×評価委員5人）
- 4 各評価委員の平均合計点60点以上を提案特定の最低条件に、それ以上の点数を得た者の中から受託候補者を特定する。
- 5 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。

(1) 評価項目「業務の実施手法及び内容について」の点数が高い者を上位とする。

(2) (1)も同点の場合は、評価項目「メンタリング対象企業の成果の把握と事例の横展開について」が高い者を上位とする。